

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成26年2月12日(水) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 教育長報告
日程第4 議案第1号 教育財産の設定について
日程第5 議案第2号 平成26年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西野正博
委員長職務代理者	金丸公一
委 員	久富明宏
委 員	中筋斉子
委員(教育長)	石田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中谷俊哉	次長(兼教育総務課長)	村田匡子
次長(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤原千鶴	教育改革推進室長(兼教育指導課長)	山下一也
学校教育課長	上道貴志	青少年課長	小田光雄
小中一貫教育課長	富治林順哉	中央図書館長	西澤久美子
歴史まちづくり推進課長	久下 伸	教育総務課主幹	井上宜久
教育総務課主幹	前田聖子	学校教育課主幹	安留岳宣
生涯学習課主幹	安達昌子	教育指導課総括指導主事	市橋公也
小中一貫教育課総括指導主事	海老瀬正純		

(書記職員職氏名)

教育総務課庶務係長	宇野裕美	教育総務課主事	久野晴香
-----------	------	---------	------

開 会 (午後5時30分)

開会宣言 委員長が2月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、久富委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 教育長報告

- (1) 文教福祉常任委員会について(平成26年2月10日)
 - (2) 平成25年宇治市ジュニア文化賞等について
 - (3) 平成25年宇治市スポーツ賞について
 - (4) 議会会派要望について
 - (5) 要望書について
 - (6) 宇治市教育委員会後援事業について
- 以上6件を報告する。
-

[説 明]

(1) 文教福祉常任委員会について(平成26年2月10日)

宇治公民館の機能移転に関する検討について

(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園の地域・観光交流センターの整備に併せて、宇治公民館機能については当該施設に移転する方向で関係者と協議し、検討を行うこととしたので報告した。

宇治公民館は、昭和53年8月末から市民会館に設置され、平成元年4月には市長部局から委任を受け管理運営を担当し、平成2年には施設の全面改修を行うなど、市民の皆様へ学習と活動の場を提供するとともに、公民館事業・社会教育事業を実施してきた。平成13年公共施設整備計画策定の中で耐震性に課題があると判断され、複合施設としての建替えが計画されたが関係者との調整がつかず、実現には至らなかった。

宇治公民館の老朽化が進み、第5次総合計画第一期中期計画、第二期中期計画策定にあたり関係部局と検討を重ねてきた中で、太閤堤跡歴史公園内の地域・観光交流センターに公民館機能を移転することができないかと考えるに至った。地域・観光交流センターは、地域交流機能、憩いくつろぎ機能、観光交流機能の3つの機能をもつ施設として考えられており、その中でも地域交流機能として、生涯学習、市民活動、活動発表に活かしていくという構想があるため、現在宇治公民館を利用されている方の利用用途を引き継ぐことができないか、宇治公民館機能移転の実現の可能性について検討を行う。

宇治市生涯学習審議会条例の一部改正の概要について
宇治市図書館図書等整備基金条例（案）の概要について
宇治市小中一貫教育についてのアンケートの報告について

（２）平成２５年宇治市ジュニア文化賞等について

宇治市ジュニア文化賞、ジュニア文化奨励賞は、市内の小中学生及び高校生等の文化に関する意識の高揚や振興を図るため、文化活動に関して優秀な成績を収めた者または顕著な成果を挙げた者に対し表彰するものである。

ジュニア文化賞は国内の各種のコンクール等において、全国６位・近畿１位に相当する成績を収めた者・団体、および、国外の各種のコンクール等において、上位６位に相当する成績を収めた者・団体を、ジュニア文化奨励賞はジュニア文化賞の基準に満たないが今後の活躍が強く期待される者・団体を表彰する。

今回のジュニア文化賞は７件、ジュニア文化奨励賞は１件であった。

表彰式は、平成２６年３月１日（土）に宇治市文化センターで開催される。

（３）平成２５年宇治市スポーツ賞について

宇治市スポーツ賞は、体育・スポーツの普及振興及び競技力の向上を図るため、スポーツ基本法第２０条の規定に基づき、スポーツに関し優秀な成績を収めた者や、体育・スポーツの健全な普及及び発展に貢献・振興に寄与した者等に対し、表彰を行うものである。

今回の受賞者は、功労賞として、地域スポーツや生涯スポーツ・競技スポーツの団体の役員として２０年以上にわたりご活躍いただいた方を１４人、優秀団体賞として、全国大会で優秀な成績を収めた１団体、優秀選手賞として、国際大会や全国大会で優秀な成績を収めた方など１５人、ジュニア賞として、全国大会で優秀な成績を収めた小中学生の２団体及び個人４人、奨励賞として、近畿大会で優秀な成績を収めた小中学生の３団体及び個人１０人、合計６団体、個人４３人の計４９件の表彰となっている。

表彰式は、平成２６年３月１日（土）に宇治市文化センターで開催される。

（４）議会会派要望について

宇治市議会浅井議員、日本共産党宇治市会議員団より要望書の提出があった。

（５）要望書について

平成２６年１月２７日付で、社会福祉法人宇治明星園より「明星保育園前周辺道路の安全対策について（要望）」、平成２６年２月３日付で、宇治市立広野中学校校長及びＰＴＡ会長より「生徒の交通安全対策に係る要望書」、平成２６年２月に、公益社団法人日本理科教育振興協会より「平成２５年度及び平成２６年度理科教育設備整備費等補助予算についてのお願い」の提出を受けた。

(6) 宇治市教育委員会後援事業について

東宇治地区コミュニティ推進協議会の『第20回コミセン子どもかるた取り大会』他8件、計9件の事業について後援した。

[質 疑]

- [委 員] 機能移転に向けて、今後の流れはどうなっているのか。
- [事務局] 内外の関係者とともに協議を重ね、検討を進めていく。
- [委 員] 地域・観光交流センターの3機能の中に、さらに公民館機能を含めるということについて、どのように考えているか。
- [事務局] いずれの機能も生涯学習を推進していくうえで相乗効果があるものがあるため、現在公民館で行っている各種の事業や市民活動についても、多様な機能のうちの一つとして溶け込んでいくのではないかと考える。
- [委 員] 現在の宇治公民館の機能を移転するにあたって、十分な敷地やスペースを確保できるのか。駐車場についても、観光客用と公民館利用者用の両方について十分に確保できるのか。
- [事務局] 現在の宇治公民館の面積が約800㎡であり、新施設のうち移転先として検討しているスペースの面積が約1,000㎡であるため、移転した後も十分対応できると考えている。また、駐車場については、現在検討している広さの中で公民館利用者用スペースについては確保できており、観光客用スペースについては、公共交通機関を利活用していただくことを念頭に置いて、整備を行っていく予定である。
- [委 員] 現在の宇治公民館の施設はいつまで使うことになるのか。
- [事務局] 機能を移転することとなった場合は、宇治川太閤堤跡歴史公園が平成31年度に完成予定であるため、それまで宇治公民館の利用者の活動に影響が出ないように現在の施設を利用できるよう考えている。
- [委 員] 小中一貫教育についてのアンケート結果全体を通して、保護者の回答において「そう思う」、「おおむねそう思う」という肯定的回答の割合が児童生徒より低くなっているように思うが、原因や対策を考えているか。
- [事務局] 学校における実際の取組みについての保護者の理解が低いということが数字に表れている。取組みの効果が子どもたちの評価につながるまでに時間が必要であること、また保護者がそれぞれの取組みに実際に参加しているわけではないことから、児童生徒本人と保護者との感じ方に差が生まれていると考える。対策としては、広報活動を充実させるとともに、目に見える取組みを進めるように学校に指示をしたところであり、また保護者や地域住民を巻き込んだ取組みを実施していく。
- [委 員] 今後もこういったアンケートは継続して実施するのか。
- [事務局] 節目ごとにアンケートを実施しており、今後小中一貫教育を進めるにあたってデータを継続的に蓄積していく。

[委員] 園児及び児童生徒の安全対策についての要望は喫緊の課題であると考えますが、今後対策を講じる予定はあるのか。

[事務局] 宇治明星園からの要望に関しては私道に関することであり、現在の段階では市として対応するものではないが、今後建設部・都市整備部を含めて協議を行い市道認定された場合は、整備を進めていけるのではないかと検討している。

また、広野中学校に関しては現在校門の前に歩道がなく、歩道の整備について検討しているところであり、横断歩道の設置については歩行者が待つスペースを作る必要があるため、歩道が完成してからの検討事項になると考えている。

日程第4 議案第1号 教育財産の設定について

[説明] 本議案は、用悪水路用地の寄付受納に伴い、教育財産に設定するものである。

当該用地は、生涯学習センターに隣接する宅地開発に伴い、開発業者より寄付の申し出があったため、これに応じたものである。ついては、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第2号に基づく議決を求めるものである。

[質疑] なし

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第5 議案第2号 平成26年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

委員長より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、公開することにより今後の市議会に影響を及ぼすと考えられるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明] 本議案は、平成26年3月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から2月6日付で意見を聴取されているものである。提出議案は「平成26年度宇治市一

般会計予算」、「宇治市生涯学習審議会条例の一部を改正する条例を制定するについて」、「宇治市青少年問題審議会設置条例の一部を改正する条例を制定するについて」、「宇治市図書館図書等整備基金条例を制定するについて」であり、教育委員会としてこれに異議がないとするものである。

まず「平成26年度宇治市一般会計予算」について、平成26年度の教育費関係全体の予算は、総務費の市民会館運営費及び民生費の善法・河原青少年センター関係費を合わせ、57億2,872万3千円で、前年度より5億5,195万9千円、10.66%増となっている。一般会計予算総額に占める割合については、平成26年度は9.39%で、前年度より0.65ポイント高くなっている。

重点的取組については、教育支援センターによる学びのサポートとして、小中一貫教育をさらに推進していくための「学校評議員懇話会開催費」、平成25年5月より試行実施している学校支援チームのメンバーの中に、弁護士及び医師を加えることにより内容をさらに充実させるための「学校支援チーム活動費」を新設計上している。

学校教育関係では、教職員1人につき1台のパソコンを貸与するための「教育情報ネットワークシステム環境整備事業費」、小倉小学校・西宇治中学校のトイレ改修、西小倉小学校・北小倉小学校・南小倉小学校・西小倉中学校の空調機設置、屋内体育館・柔剣道場の非構造部材の耐震点検を行うための「小学校・中学校・幼稚園維持整備事業」を拡充計上している。これにより、一部の改築等を実施する施設を除いて、全幼小中学校の空調機設置工事が完了する。また、全小学校にPEN食器を導入するための「給食・調理環境充実費」の拡充、西小倉小学校給食室の耐震補強工事のための「小学校耐震改修事業費」や「宇治中学校改築事業費」の計上、宇治学の副読本及び指導書、いしずえ学習用教材の作成のための「教育研究費」、いじめ防止対策推進法の施行に伴い各学校でいじめ防止月間を設けるための「生徒指導研究推進費」、現在中学校で行っている心と学びのパートナー派遣事業を、小学校においてもモデル事業として拡充するための「心と学びのパートナー派遣事業費」の拡充が、特徴的なものとして挙げられる。

社会教育関係では、宇治鳳凰大学の講座数を1講座増やして6講座とし、定員を600名まで増員するための「公民館活動費」を拡充、総合野外活動センターの管理棟浴室、宿泊棟渡り廊下等の改修工事のための「総合野外活動センター再整備事業費」を新設し、源氏物語ミュージアムにおいて平成26年度の企画展として市川海老蔵特別企画「舞台『源氏物語』の世界」を開催するための「企画展示費」、基金活用により児童書や青少年向けの図書等を整備するための「図書館資料提供費」を拡充計上している。

次に「宇治市生涯学習審議会条例の一部を改正する条例を制定するについて」に関して、改正理由の「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い」というのは、いわゆる権限移譲で、社会教育法の一部改正が含まれている。社会教育法の改正施行日は平成26年4月1日であるが、「社会教育委員の委嘱基準のほか必要な事項を当該地方公共団体の条例で定めること」となる。

本市では、社会教育委員は独自の委員会がなく、生涯学習審議会の中に社会教育分科会を設けて社会教育委員の任務を行っていただいている。現在は審議会委員15名のうち8名に社会教育委員を兼務していただいております。この委嘱基準を条例で定める必要が生じる。文部科学省令では、社会教育委員を定める参酌すべき基準として「学校教育・社会教育・家庭教育の関係者と学識経験者」を示しているが、本市では生涯学習の関係者を加えて委嘱したいと考えている。その理由としては、生涯学習審議会委員は、現行法の世界教育委員に規定されない生涯学習の関係者が含まれるが、全委員が社会教育委員と同等の職務を担っていただいております。社会教育委員として委嘱するにふさわしいと考えるからである。そのため、全委員を社会教育委員として委嘱できるよう、現行の本条例第3条第2項及び第3項を改正するものである。

続いて「宇治市青少年問題審議会設置条例の一部を改正する条例を制定するについて」に関しては、平成26年度の機構改革で所管課名の変更が予定されており、表記を一般的な形式に改正するものである。改正内容については、第9条の「審議会の庶務は、教育委員会事務局青少年課において処理する。」という部分を「審議会の庶務は、青少年問題担当課において処理する。」に改めるものである。

最後に「宇治市図書館図書等整備基金条例を制定するについて」に関しては、平成25年12月5日に受納した、故大西利治氏からの寄附金2千8百50万円を、本市の図書館における図書等の整備に必要な資金に充てるために制定するものである。寄附金を基金に積み立て、その基金を活用して図書館の図書等を購入し、子どもたちが読書の楽しさに触れる環境の充実を図っていきたいと考えている。

[質 疑]

[委員] PEN食器とはどのようなものか。

[事務局] ポリエチレンナフタレートで作られている、磁器食器よりも耐久性が高いものである。

[委員] 普及しているものなのか。

[事務局] 近年この材質の食器が出てきており、使用する自治体も増えてきている。

[委員] 宇治黄檗学園において、フッ化物洗口を小学校だけでなく中学校においても実施し、9年間の成果を見るということも考えてみていただきたい。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長が2月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 （午後6時20分）